

会 員 各 位

一 般 社 団 法 人
山 梨 県 作 業 療 法 士 会
会 長 山 本 伸 一

令和 3 年度 生活行為向上マネジメント推進委員会「事例検討会」
開催における演題募集について（ご案内）

拝啓、夏至の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 3 年度生活行為向上マネジメント推進委員会「事例検討会」を下記の通りに開催することとなりました。生活行為向上マネジメントの実践で得られた成果などを他の会員と共有すると共に、討議から出される様々な視点・意見や日々の課題から対象者へのマネジメント力をさらに高めて頂きたいと思っております。

なお、今年度は Web 開催となりますが、よりよい意見交換が行える事例検討会にできればと考えております。つきましては、多数のご応募をお待ちしております。

敬具

記

- 1.主 催：一般社団法人山梨県作業療法士会
- 2.テ ー マ：『生活行為向上マネジメント 事例検討会』
- 3.日 時：令和 3 年 12 月～令和 4 年 1 月の平日夜間を予定
【開催予定時間】18:30～20:30（18:00～受付）
※開催日時につきましては、演題発表者と日程調整をして決定いたします。そのため、申込み時に発表を希望される月の入力（第 1 希望・第 2 希望まで入力）をお願いします。
- 4.開 催 方 法：「Zoom」を使用しての PowerPoint による Web 発表
- 5.対 象：昨年度までの MTDLP 基礎研修修了者
※基礎研修修了者：MTDLP 基礎研修（概論 90 分+演習 330 分）を受講した者。
- 6.申込みフォーム：<https://ot-yamanashi.com/wp/?p=1187>にて申込みをお願いします。
- 7.申込み締め切り：令和 3 年 10 月 3 日（日）
※申込み締め切り後、または開催期間内に発表希望を考えられた際は、以下の連絡先までご相談下さい。
- 8.同 意 書：発表及び原稿の作成におきましては、事例対象者へ説明し、必ず同意を得てください。
同意書作成につきましては、各病院・施設で規定する書式を用いてください。なお、規定の書式がない場合は、山梨県作業療法士会で定める書式（山梨県作業療法士会ホームページに掲載）をご使用ください。また、同意書は提出していただく必要はありません。
- 9.聴講の申し込み：聴講にも申し込みが必要です。開催日が決定しましたらご案内いたします。
- 10.原稿内容・発表形式：原稿作成および発表要項（別紙）をご確認ください。
- 11.原稿締め切り：発表日 2 週間前までにメールにて提出書類のデータを送付してください。
- 12.そ の 他：MTDLP 基礎研修修了者におかれましては、「事例検討会」で事例発表をすることで実践者研修が修了となります。また、「生涯教育制度 現職者研修 10.事例報告」にも読み替えが可能となります。

以上

※本件に関して何かご不明な点がございましたら、以下までご連絡ください。

一般社団法人山梨県作業療法士会
生活行為向上マネジメント推進委員会 丸山 暁
甲府城南病院 リハビリテーション部作業療法科
TEL 055-241-5833(リハ直通)



生活行為向上マネジメント推進委員会「事例検討会」 原稿作成及び発表要項

1. 申込みについて

申込みフォーム（URL：<https://ot-yamanashi.com/wp/?p=1187>）にて必要事項を記入の上、申込みをお願いします。

※締め切り：令和3年10月3日（日）（原稿の締め切りではありません）

2. 提出書類

- ①事例の概略や生活行為向上マネジメントの経過をまとめた原稿・・・A4 1枚
- ②生活行為向上マネジメントシート（事例登録用）・・・A4 1枚
- ③生活行為課題分析シート（事例登録用）・・・A4 1枚

※①、②、③：締め切り：発表日2週間前までに提出

【原稿作成上の注意】

1)Microsoft Word2010（もしくは2007.2003）での作成をお願いします。原稿はすべて横書きとし、A4を縦方向で使用して下さい。

2)原稿には、1. 事例のテーマ、2. 基本情報（事例紹介）、3. 作業療法評価、4. 作業療法計画、5. 介入経過、6. 結果、7. 考察 を記載して下さい。

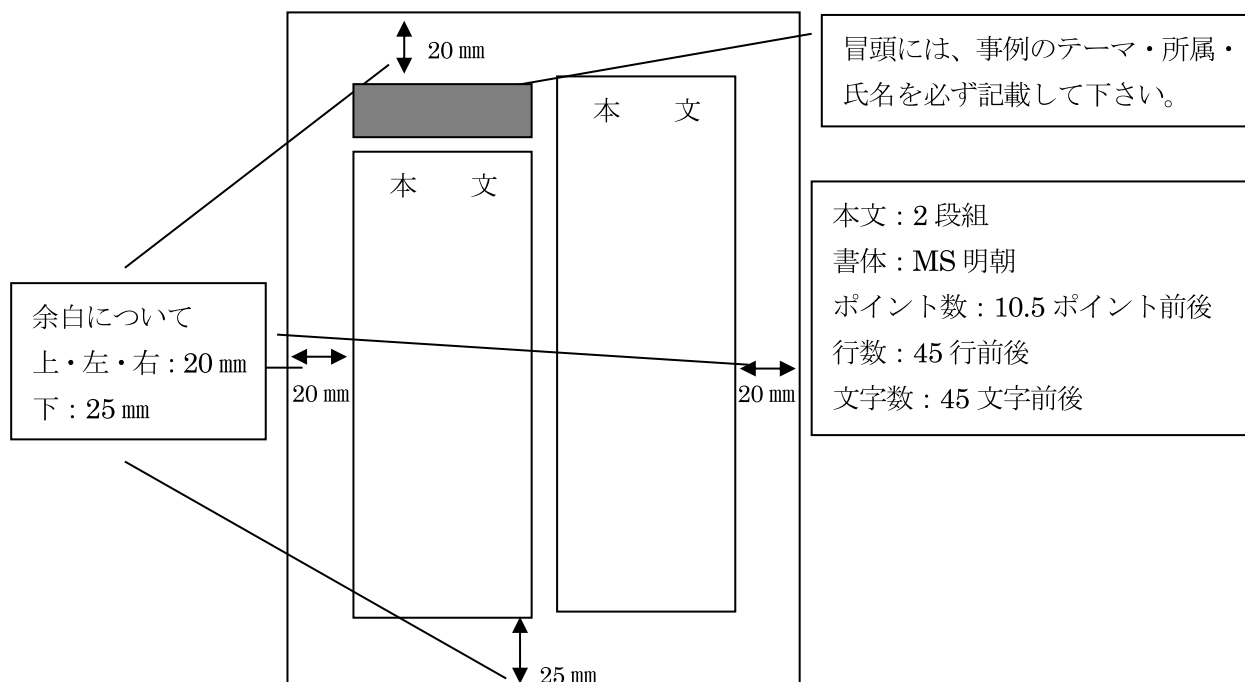
*原稿内には、必ず所属と氏名を明記ください。

*写真の掲載は可能ですが、対象者の顔写真を使用する際には目隠し等の処理をお願いします。

また、個人情報、肖像権への配慮に関しては、各発表者にて対応をお願いします。

*原稿作成にあたっては、「日本作業療法士協会 作業療法マニュアルシリーズ66改訂第3版 生活行為向上マネジメント」、「事例で学ぶ生活行為向上マネジメント 第2版」を参考にして下さい。

3)レイアウト・書式については、以下をご確認下さい。



4)生活行為向上マネジメントシート（事例登録用）・生活行為課題分析シート（事例登録用）は、日本作業療法士協会HP（URL：<http://www.jaot.or.jp/>）の①会員ポータルサイトにログイン → ②会員サイト内の「事例登録」をクリック → ③事例登録システム内の「生活行為向上マネジメント事例」から各シートのダウンロードが行えます。

*会員ポータルサイトにログインするには、会員番号とパスワードが必要です。

*シート類がダウンロードできない際には、その旨を記載して【提出先】メールにご連絡下さい。

3. 原稿提出先について

【提出先】

一般社団法人 山梨県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進委員会 丸山 暁 宛

E-mail：maluaki11@gmail.com

*メールの件名と原稿ファイル名を「協会会員番号・発表者名・演題名」として下さい。尚、メールが利用できない方は、問い合わせ先までご相談ください。

4. 発表方法

1)所要時間：1事例あたり45分とします。

時間配分は、発表10分、質疑応答5分、グループ討議20分、まとめ10分です。

*当日は、ファシリテーターが中心となり参加者とともに事例についてのディスカッションを行います。

※発表者は生活行為向上マネジメントの実施で悩んだり、迷ったりした点などの課題をあげて下さい。

2)発表する際には、Power Pointにて図表、写真等を使用し、わかりやすく10分以内で発表して下さい。

3)動画の使用は原則として禁止とします。

*発表はZoomを使用してのWeb発表となります。

*発表者PCのPowerPoint画面を全員で共有し、発表者自身がPowerPointの操作をしての発表となります。

*発表者には、発表前にZoomでの画面共有方法などを記載した資料をメールにて送付させていただきます。

5. その他

1)本文または、発表用スライドに事例対象者もしくはご家族から発表の同意を得ている事を必ず記載して下さい。

2)原稿作成にあたっては、個人の尊厳、人権の尊重等の倫理的配慮を十分に行って下さい。

3)個人情報保護に留意し、原稿の表現方法は個人が特定できないように配慮をお願いします。

4)発表に際して以下のことに注意して下さい。

①生活行為向上マネジメント実践前に「事例報告の手引き」を確認する。

②実践期間が短期間にならないように、余裕をもった実践期間を設けて行う。

問い合わせ先

一般社団法人山梨県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進委員会 丸山 暁 甲府城南病院 リハビリテーション部作業療法科 TEL 055-241-5833(リハ直通)
